

2年制 公共職業訓練（長期高度人材育成コース）訓練生募集

情報システム科

(NM08-05)

長野県松本技術専門校

再就職を希望する離職者を対象に、IT関係の高い知識及び技能を習得し、正社員就職の実現を目指す2年制のコースで、長野県松本技術専門校が松本情報工科専門学校（学校法人未来学舎）に訓練業務を委託して実施します。

訓練期間

令和8年4月～令和10年3月(2年間)

訓練施設・募集定員

松本情報工科専門学校(松本市城西) 3名程度

応募期間

令和7年11月28日(金)～令和8年2月18日(水)

※ 令和8年2月17日(火)までにハローワーク相談窓口で相談してください。

応募資格(下記の全てに該当する方)

- ① 高等学校を卒業した方（高等学校卒業程度認定試験合格者を含む）で、国の委託訓練実施要領が定める対象者に該当する方（詳細はハローワークでご確認ください）
- ② 概ね55歳未満の方で、不安定就労期間が長い方、出産育児等で長期間離職していた方等
- ③ IT関係の高い知識及び技能を習得して正社員での就職を希望する方
- ④ ハローワークにおける職業相談において、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングによる職業経験の棚卸し等の結果、当該訓練の受講が必要と認められ、受講斡旋が受けられる方

事前説明会・出願手続き

※ 欠席した場合は入校選考が受けられません。

日時:令和8年3月2日(月) 13:30～

会場:長野県松本技術専門校

入校選考

日時:令和8年3月17日(火) 9:15～ (受付9:00～)

会場:松本情報工科専門学校

松本情報工科専門学校の『募集要項』に記載の「一般入試」に基づき、松本情報工科専門学校において試験を実施します。

なお、合否については、後日、松本技術専門校から文書で通知します。

注)本訓練は国との協議が整うことと長野県の令和8年度予算成立が開講の条件です。



ハローワーク
—— 急がば学べ ——

公共職業訓練

お申込み先（あなたの住所を管轄するハローワーク）

ハローワーク 松本	TEL 0263-27-0111
ハローワーク 大町	TEL 0261-22-0340
ハローワーク 木曽福島	TEL 0264-22-2233
ハローワーク 諏訪	TEL 0266-58-8609
ハローワーク 諏訪 岡谷出張所	TEL 0266-23-8609
ハローワーク 伊那	TEL 0265-73-8609



長野県ものづくり人材育成応援
キャラクター

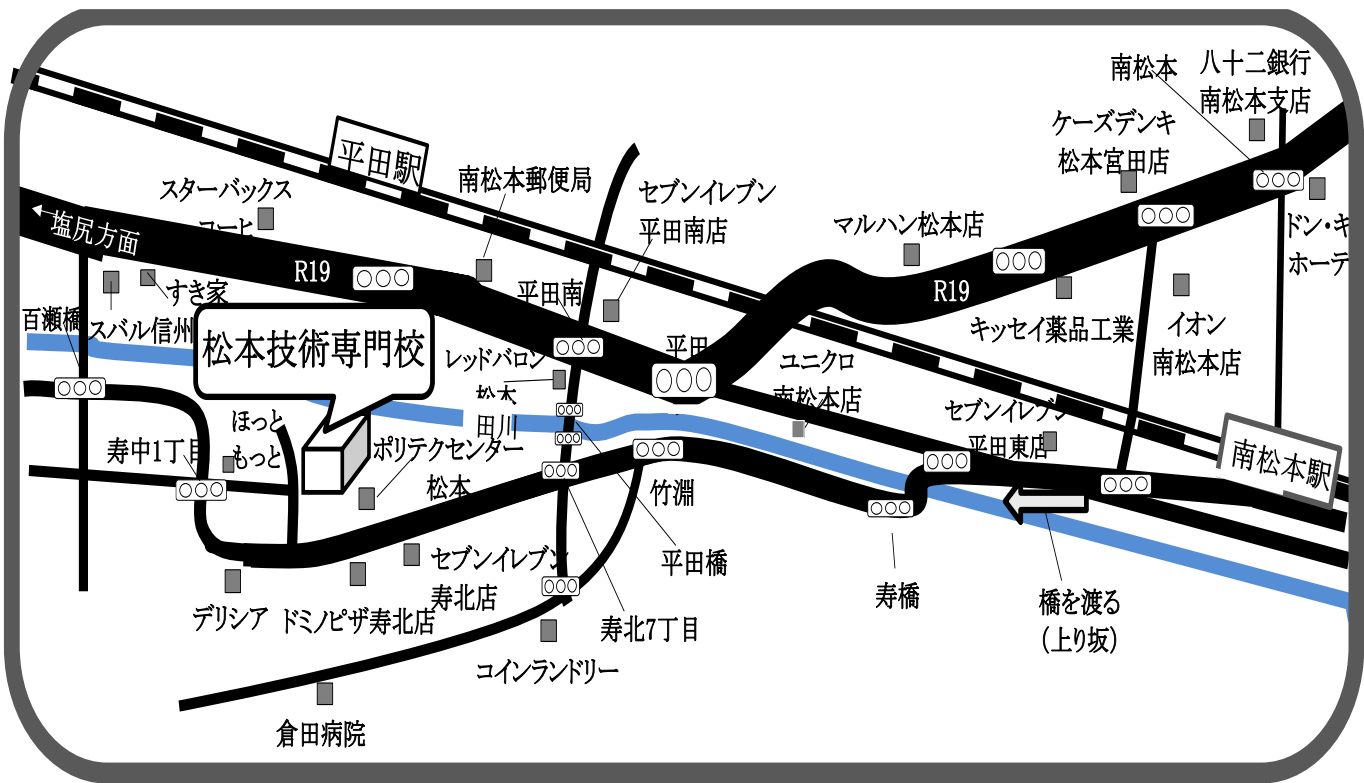
わざまる

お問い合わせ／事前説明会の会場

長野県松本技術専門校

松本市寿北7丁目16番1号
TEL 0263-58-3158
FAX 0263-85-1412

URL <https://www.pref.nagano.lg.jp/matsugisen/>
E-Mail: matsugisen@pref.nagano.lg.jp



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ



■ 応募手順

- ①応募希望者の居住地を管轄するハローワークで「情報システム科」の受講希望を申し出て、訓練受講についての説明を受け、応募するかを決めます。
- ②ハローワークにおける職業相談の結果、当該訓練の受講の必要性が認められたら、ハローワークから「受講申込書」及び松本情報工科専門学校の『募集要項』等を受け取ります。
- ③ハローワークから受け取った「受講申込書」に必要事項を記入のうえ、令和8年2月18日(水)までにハローワークの職業相談窓口へ提出します。
- ④ 松本情報工科専門学校の『募集要項』にある入学願書等（下記「応募に必要な書類は？」に記載の書類）を用意し、令和8年3月2日(月)に松本技術専門校で実施する「事前説明会・出願手続き」に持参します。

■ 応募に必要な書類は？

- 松本情報工科専門学校『募集要項』の「一般入試」に書かれている、次の書類等を用意します。
- ※松本情報工科専門学校『募集要項』はハローワーク（職業訓練担当窓口）に置いてあります。
 - ・「入学願書」（様式-A）・・・『募集要項』に同封されています。
 - ・「受験票」（様式-B）・・・『募集要項』に同封されています。
 - ・「個人票」（様式-C）・・・『募集要項』に同封されています。
 - ・「調査書」（出身高等学校作成で、文部科学省の示す形式による完封のもの）
- ※高卒以上の学歴を有する方は、出身高等学校の調査書のほかに最終学歴の成績証明書も添付してください。
- ※高校側で指導要録の保存期間を超えており調査書の発行ができない場合は、これに代わる証明書が必要となります。
- ・卒業後5年を経過した方で調査書の交付が受けられない場合、単位修得証明書及び卒業証明書
 - ・卒業後20年を経過した方で調査書、単位修得証明書の交付が受けられない場合、卒業証明書
- ※高等学校卒業程度認定試験合格者（大学入学資格検定合格者を含む）は、合格証明書及び合格成績証明書の提出をもって代えます。ただし、高等学校等において科目を習得したことにより受験科目を免除された場合は、その免除された科目の高等学校等の調査書又は単位修得証明書を添付してください。
- ・「写真2枚」（願書・個人表に貼付：所定の大きさ（縦4cm・横3cm）で、最近3ヶ月以内に撮影したもの
 - ・「受験票返信用封筒」（『募集要項』に添付してある松本情報工科専門学校所定の封筒に、住所・氏名を明記し、必要分の切手を貼付してください）

■ 訓練について

- ① 一般学生と同様のカリキュラムを受講し、経済産業省「ITパスポート試験」や「基本情報技術者試験」の他、次のIT系資格等の合格を目指します。
 - ・プログラミング能力認定試験
 - ・Webクリエイター能力認定試験
 - ・ワープロ/表計算/データベース検定
 - ・マイクロソフト オフィス スペシャリスト
- ② 公共職業訓練では「留年」はありませんので、1年修了時に2年への進級が困難となった場合は中途退校となります。また、2年間での修了が見込まれない場合や、修了後直ちに就職する意思が見られない場合も、中途退校となります。
- ③訓練生の就職支援のため、訓練施設の夏休み等の機会に、長野県松本技術専門校がキャリアコンサルティングを行います。2年間で3回以上計画しますので、これに参加していただきます。
 - ※受講申し込み時に作成したジョブカードを使用して行います。

■ 学校での身分について

基本的には松本技術専門校の訓練生ですが、入学される松本情報工科専門学校の一般の学生として学ぶ ことになります。「身分証明書」等も松本情報工科専門学校から発行され、通学定期の学割も受けられます。

■ 自己負担額は？

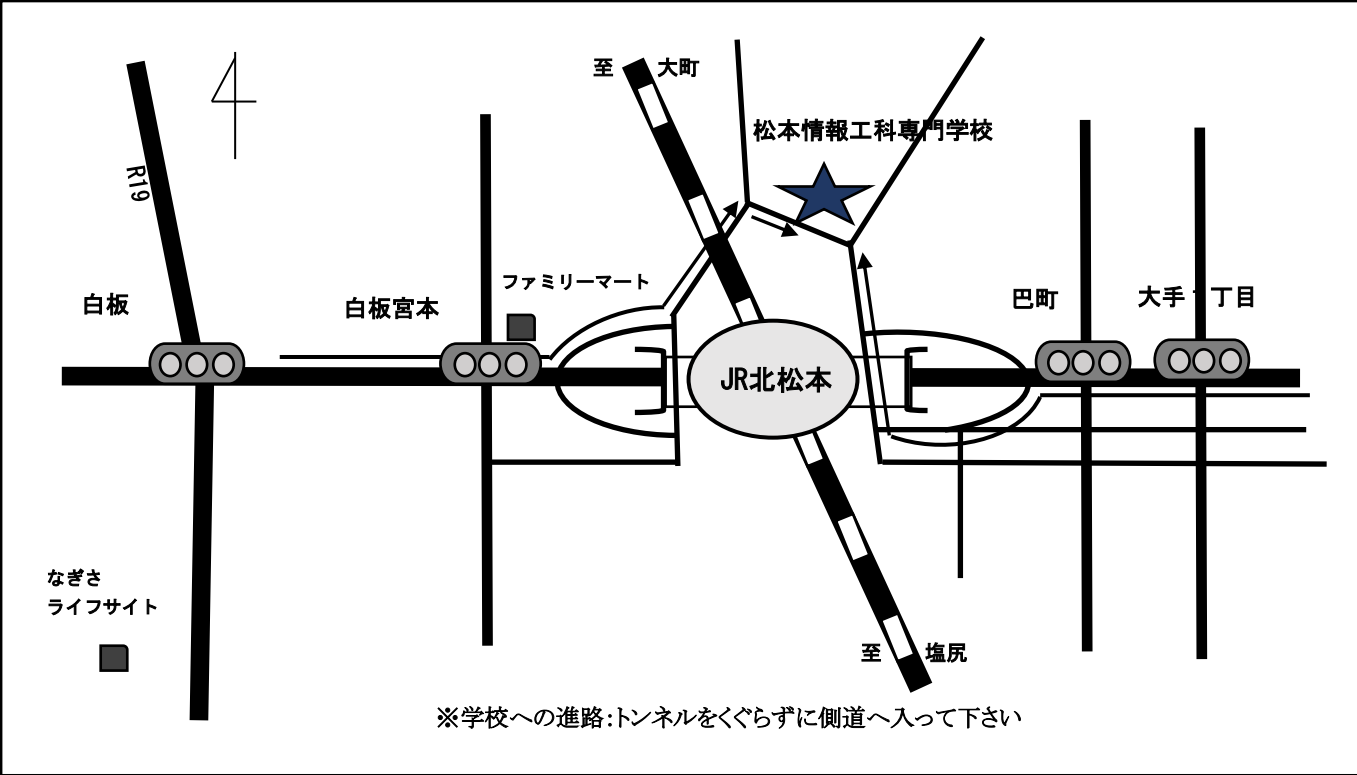
長野県が負担	① 入学選考料 ② 入学金 ③ 年間授業料（2年間） ④ 施設設備費
個人が負担	1年次32万円、2年次20万円程度 （この金額は以下の①～④までのもので、⑤以降は含みません。） ① パソコン代（個人所有） ② 教科書・教材費（研修旅行費用を含む） ③ 資格試験受験料 ④ 学友会・同窓会費等（学校、自治会等で定める額） ⑤ 学校で勉学する上で、個人の所有または個人に帰属するとされるもの ⑥ 通学費用 ⑦ 学校への納付に際し、金融機関から求められる振込手数料 ⑧ 欠席・成績不良などにより、補講・再試験等が必要となった場合の費用

■ 入校選考方法（選考会場：松本情報工科専門学校）

書類審査・適性検査・基礎学力試験・面接試験

■ 委託訓練施設

学校法人未来学舎
松本情報工科専門学校（文部科学大臣認定 職業実践専門課程）
<https://www.mirai.ac.jp/mie/> TEL 0263-33-8800
〒390-0875 松本市城西1-7-1 FAX 0263-33-8807



JR北松本駅から徒歩1分（JR松本駅から徒歩15分）